

保険医療機関の指定について

当院は、各種法令に基づき、以下の指定を受けている医療機関です。

【指定事項】

- ・保険医療機関
- ・被爆者一般疾病医療機関
- ・生活保護法指定医療機関
- ・難病医療費助成指定医療機関
- ・労働者災害補償保険法指定医療機関
- ・結核指定医療機関
- ・身体障害者福祉法指定医師在籍医療機関

施設基準および加算に関する届出について

(厚生労働大臣の定める掲示事項)

当院では、厚生労働大臣が定める施設基準について、以下の届出を行っています。

基本診療料に係る施設基準

- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・医療情報取得加算
- ・明細書発行体制等加算

医療 DX の推進について

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者様の同意のもとで取得した診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報等)を診察室において閲覧・活用できる体制を整えています。

マイナ保険証の利用促進を含め、医療 DX を通じて、より安全で質の高い医療の提供に取り組んでいます。

また、電子処方箋の発行に対応しており、今後は電子カルテ情報共有サービスの導入についても検討を進めています。

医療情報取得について

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えており、診療に必要な医療情報を取得・活用することで、より適切な医療の提供に努めています。

これに伴い、初診時および再診時に「医療情報取得加算」を算定しています。

明細書の発行について

当院は、療養担当規則に基づき、診療報酬の明細書を無償で交付しています。

また、自己負担のある患者様には、診療報酬明細書および領収書を交付しています。

明細書の発行を希望されない場合は、会計時にお申し出ください。

特掲診療料等に係る施設基準

- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・二次性骨折予防継続管理料(3)
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・下肢創傷処置管理料
- ・一般名処方加算
- ・リハビリテーションデータ提出加算
